

随意契約締結状況（100万円以上）

（令和2年12月）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にか かる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	日立X線照射装置の修理 （中四国ブロック血液センタ ー）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年12月21日	日立ヘルスケアシステムズ株式 会社 広島県広島市中区西十日市町 9-9	19,008,000	日本赤十字社会計規則第36条第4 項・日本赤十字社会計規則施行細則第 35条11項に該当するため。	
2	植栽植替え （中四国ブロック血液センタ ー・広島県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年12月14日	有限会社サナイ緑化園 広島県広島市安佐南区祇園2丁 目11-23	4,100,000円	日本赤十字社会計規則第36条第3 項に該当するため。	